

1. 議事日程
(第13回 予算決算常任委員会)

令和 8年 2月25日
午前10時00分 開会
於 安芸高田市議場

1、開 会

2、議 題

- (1) 議案第16号 令和7年度安芸高田市一般会計補正予算 (第10号)
- (2) 議案第17号 令和7年度安芸高田市国民健康保険特別会計補正予算 (第4号)
- (3) 議案第18号 令和7年度安芸高田市後期高齢者医療特別会計補正予算 (第2号)
- (4) 議案第19号 令和7年度安芸高田市介護保険特別会計補正予算 (第3号)
- (5) 議案第20号 令和7年度安芸高田市コミュニティ・プラント整備事業特別会計補正予算 (第2号)
- (6) 議案第21号 令和7年度安芸高田市下水道事業会計補正予算 (第3号)

3、その他

4、閉会

2. 出席委員は次のとおりである。(15名)

委員長	児 玉 史 則	副委員長	山 本 数 博
委員	益 田 一 磨	委員	佐々木 智 之
委員	熊 高 慎 二	委員	浅 枝 久美子
委員	小 松 かすみ	委員	南 澤 克 彦
委員	新 田 和 明	委員	山 根 温 子
委員	大 下 正 幸	委員	熊 高 昌 三
委員	宍 戸 邦 夫	委員	金 行 哲 昭
委員	秋 田 雅 朝		

3. 欠席委員は次のとおりである。(なし)

4. 委員外議員 (なし)

5. 安芸高田市議会委員会条例第21条の規定により出席した者の職氏名 (85名)

市長	藤本悦志	副市長	杉安明彦
教育長	猪掛公詩	危機管理監	神田正広
総務部長	新谷洋子	総務部政策統括監	佐々木満朗
企画部長	高下正晴	市民部長	内藤道也
福祉保健部長	井上和志	産業部長	小櫻静樹
建設部長	佐々木宏	消防長	吉川真治
教育次長	柳川知昭	議会事務局長	高藤誠
危機管理課長	津賀山泰佑	総務課長	玉井郁生
秘書広報課長	山本裕子	財産管理課長	大田拓也
財政課長	沖田伸二	政策企画課長	黒田貢一
市民課長	久城恭子	税務課長	平川隆浩
社会環境課長	藤井伸樹	社会福祉課長	岡野あかね
健康・子ども未来課長	深田京子	保険医療課長	北森智視
地域営農課長	稲田圭介	農林水産課長	森田修
商工観光課長	松田祐生	管理課長	鈴川昌樹
建設課長	登田晃	下水道課長	山崎勝宏
消防総務課長	田中真二郎	警防課長	小笠原祐二
予防課長	逸見飛鳥	教育総務課長兼給食センター所長	森岡和一樹
学校教育課長	阿部正志	生涯学習課長	井岡浩祐
行政委員会事務局長	大崎健治	議会事務局次長	國岡浩祐
社会環境課課長補佐	原田和雄	消防総務課課長補佐	竹内豊
消防予防課課長補佐	浮田雄治	危機管理課防災・生活安全係長	山本智規
総務課行政係長	塚本真樹	総務課職員係長	小野哲司
秘書広報課秘書広報係長	森竹加代	財産管理課管理・営繕係長	泉竹千代
財産管理課電算管理係長	大下幹成	財政課財政係長	高橋秀尚
政策企画課企画調整係長	下瀬秋穂	政策企画課地方創生推進係長	藤堂洋介
市民課窓口係長	泉理恵	社会環境課環境生活係長	藤本崇雄
社会環境課人権多文化共生推進係長	大足龍利	社会福祉課生活福祉係長	登立弓恵
社会福祉課障害者福祉係長	菅田さおり	児童保育課児童保育係長	立川栄理香
健康・子ども未来課健康推進係長	井木みつ恵	健康・子ども未来課こども家庭センター長	津賀山和範
保険医療課医療保険年金係長	三宅佐由里	保険医療課介護保険係長	大田文子
地域営農課営農支援係長	藤城輝久	地域営農課農地利用係長	岡野順治
農林水産課農林土木係長	船川雅弘	農林水産課林業水産係長	吉川晃彦
商工観光課観光係長	森竹和孝	商工観光課商工係長	岡崎聡子
管理課建設管理係長	住田一幸	管理課住宅係長	岩本武敏
建設課工務係長	上岡洋平	建設課維持係長	田中哲也
下水道課業務係長	川崎宏和	下水道課下水道係長	佐々木覚朗
警防課警防係長	柚木歩	警防課救急係長	溝上辰弥
警防課通信指令係長	河野円	予防課予防係長	藤原祐介
教育総務課学校施設係長	田口真司	教育総務課総務係長	城崎政光

生涯学習課社会教育係長	森 川 美由紀	生涯学習課文化・スポーツ係長	末 長 量 平
市民文化センター館長	齋 藤 香 代	行政委員会総合事務局係長	国 広 美佐枝
危機管理課消防団係主査	岩 永 和 之		

6. 職務のため出席した事務局の職氏名（4名）

事 務 局 長	高 藤 誠	事 務 局 次 長	國 岡 浩 祐
総 務 係 長	日 野 貴 恵	主 事	實 村 峻



午前10時00分 開会

- 児玉委員長 定刻となりました。
ただいまの出席委員は、15名です。
定足数に達しておりますので、これより第13回予算決算常任委員会を開会いたします。
本日の日程は、令和8年第1回定例会初日に本委員会に付託されました議案第16号「令和7年度安芸高田市一般会計補正予算（第10号）」の件から議案第21号「令和7年度安芸高田市下水道事業会計補正予算（第3号）」の件までの6議案の審査を議題といたします。
まず、補正予算の審査方法についてお諮りいたします。
審査の方法は、お手元に配付しました審査予定表及び2月補正予算所管別事業名一覧表を用いて部局ごとに審査をし、担当部長の要点説明の後、質疑を行います。
審査の順番は、一般会計について部局ごとに審査を行い、特別会計が関係する部局については、一般会計の審査の後、特別会計を審査することにしたいと思います。
これに御異議ありませんか。
〔異議なし〕
- 児玉委員長 異議なしと認め、さよう決定しました。
審査に先立ち、藤本市長から挨拶を受けます。
藤本市長。
- 藤本市長 おはようございます。
本日は予算決算常任委員会へ付託となりました議案第16号から第21号までの補正予算6議案について御審査をいただきます。
どうぞよろしく願いいたします。
- 児玉委員長 これより議案の審査に入ります。
議案第16号「令和7年度安芸高田市一般会計補正予算（第10号）」の件を議題といたします。
初めに、補正予算全体の歳入の概要について説明を求めます。
高下企画部長。
- 高下企画部長 それでは、説明いたします。
このたびの補正予算は、既定の歳入歳出予算の総額から、歳入歳出それぞれ1億2,169万4,000円を減額し、予算の総額を207億9,032万4,000円とするものです。
主な内容については、説明資料のほうで御説明をします。
1ページ、2ページをお開きください。
では、（1）通常分、この部分のほとんどは、事業の執行見込みによる減額ですが、増額した部分としては、③企画部の減債基金の積立金、④市民部の戸籍住民基本台帳費、⑦建設部の市道、県道の除雪に伴う委

託料、⑨教育委員会事務局の小中学校施設・設備等管理整備事業費などを計上しています。

(2) 災害関連については、災害復旧工事の執行見込みなどによるものです。

(3) 物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金関連は、事業の執行見込みによる減額です。

補正予算書に戻ってください。

20ページ、21ページです。

では、歳入です。

1款の市税6,300万円の減額は、税収の見込みに合わせて補正をするものです。

2款の地方譲与税から22、23ページのほうに移っていただいて、10款の地方特例交付金までは、それぞれ県から通知された決算見込額に補正をするものです。11款の地方交付税2億6,765万8,000円の増額は、臨時経済対策費や給与改定費など普通交付税の追加交付によるものです。

13款の分担金及び負担金326万円の減額は、土木事業分担金や農地災害復旧事業分担金などです。14款の使用料及び手数料850万4,000円の減額は、市有住宅使用料や市有住宅駐車場使用料などです。

15款の国庫支出金9,019万3,000円の減額は、24、25ページのほうに移っていただいて、中ほどの総務管理費補助金の物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金やデジタル基盤改革支援補助金です。16款の県支出金9,214万5,000円の減額は、26、27ページに移っていただき、中ほどの農業費補助金の農地集積事業補助金や、下から3段目の道路橋梁費委託金などです。

28、29ページをお開きください。

17款の財産収入1,701万1,000円の増額は、基金利子の見込みに合わせて補正をするものです。18款の寄附金7,321万8,000円の減額は、ふるさと納税制度寄附金などです。

19款の繰入金2億8,965万円の減額は、財政調整基金繰入金や、30、31ページに移っていただき、過疎地域持続的発展基金繰入金などです。21款の諸収入9,547万9,000円の増額は、財産管理関係雑入や地域営農関係雑入などです。22款の市債は、総務債から上水道債まで、それぞれの増減により、6,700万円の増額です。

以上が、歳入の主なものです。

続いて、5ページに戻ってください。

繰越明許費の補正ですが、庁舎管理費をはじめ、全25事業について、合計5億7,467万7,000円を上限とした繰越明許費を追加するものです。

6ページをお開きください。

債務負担行為の補正です。

6ページから14ページにかけて、行政財産の電気保安管理に係る業務

や、行政財産等維持管理に係る費用など債務負担行為の事項を追加、変更するものです。

15ページをお開きください。

地方債の補正ですが、総務事業の補正後の借入限度額を2億460万円とするほか、合計の総借入限度額を12億6,350万円とするものです。

34ページ以降の歳出については、それぞれの担当部局からの説明となります。

以上で、要点の説明を終わります。

○児玉委員長

以上で、要点の説明を終わります。

なお、歳入の質疑については、該当する部局の審査の際にお願いをいたします。

まず、危機管理監に係る補正予算について、要点の説明を求めます。

神田危機管理監。

○神田危機管理監

危機管理監の要点を説明します。

補正予算書の41ページをお開きください。

説明欄の上から2段目、防犯推進事業費の減額の主なものは、住宅用防犯機器設置補助金の交付終了に伴う執行残額の減額です。当補助金は、12月26日に受け付けたものをもって終了しました。当初は、1件1万円で400件、400万円の交付を見込んでいたところ、最終的に351件、320万円余りの交付となりましたので、その差額を減額します。また、この補助金に関わる人件費や需用費などの経費を、執行見込額に応じて減額しました。

次に、67ページをお開きください。

説明欄の最下段、非常備消防費の減額の主なものは、次のページに移りまして、消防団員報酬の減額です。災害出動等に伴う出動報酬が年度当初の見込みよりも少なかったこと、特に自然災害のような大規模な出動がなかったことによります。

その下の段、消防施設管理費の減額の主なものは、工事請負費と備品購入費の減額で、防火水槽解体工事費と消防団車両購入費の執行残額の減額です。

その下、防災施設管理費の減額は、Jアラート受信機を新型のものに更新する費用等の執行見込み残額の減額です。

その下の段、災害対策費の増額の主なものは、役務費と備品購入費の増額で、備蓄している毛布のクリーニングなどに要する費用と、災害警戒体制に対応するためのパソコン用モニターなどの事務機器の購入費用です。

以上で、説明を終わります。

○児玉委員長

以上で、要点の説明を終わります。

これより、質疑に入ります。

質疑はありませんか。

〔質疑なし〕

○児玉委員長 質疑なしと認め、これをもって、危機管理監に係る質疑を終了します。
ここで、説明員交代のため、暫時休憩をいたします。

~~~~~○~~~~~

午前 10時11分 休憩

午前 10時12分 再開

~~~~~○~~~~~

○児玉委員長 休憩を閉じて、会議を再開いたします。
ただいまの件で質疑がございますか。

〔質疑なし〕

○児玉委員長 質疑なしと認め、これをもって、危機管理監に係る質疑を終了します。
ここで、説明員交代のため、暫時休憩いたします。

~~~~~○~~~~~

午前 10時13分 休憩

午前 10時15分 再開

~~~~~○~~~~~

○児玉委員長 休憩を閉じて、再開いたします。
続いて、総務部に係る補正予算について、要点の説明を求めます。
新谷総務部長。

○新谷総務部長 それでは、要点の説明をいたします。
最初に、全体に関する人件費について説明をいたします。
補正予算書、80ページをお開きください。
特別職の明細です。合計654万2,000円の減額は、委員等の報酬など年度末における執行見込みによるものです。

81ページを御覧ください。

一般職の明細です。合計3,321万9,000円の減額は、会計年度任用職員の報酬など、年度末における執行見込みによるものです。

次に、総務部の補正予算の主なものについて説明をいたします。

35ページをお開きください。

説明欄の中段以降、総務一般管理費、人事管理事業費及び広報広聴事業費は、それぞれ執行見込みによる減額です。秘書広報一般管理費は、執行見込みによる交際費の増額です。

37ページをお開きください。

説明欄上段、庁舎管理費は、主には、2026年4月1日以降の組織の名称変更に伴う庁舎サイン改修業務委託料及び備品購入費の増額などです。

その下、一般車両管理費は、執行見込みによる減額です。

続いて、地域活動拠点施設費は、執行見込みによる基幹集会所の電気代の増額です。

41ページをお開きください。

説明欄の下段、電算システム事業費は、執行見込みによるシステム使

用料などの減額です。

以上で、説明を終わります。

○児玉委員長 以上で、要点の説明を終わります。

これより、質疑に入ります。

質疑はありませんか。

南澤委員。

○南澤委員 今、最後のところの41ページで電算システム事業費の13節システム使用料が3,300万円と、かなり大きい減額かなと思うんですけど、これ、もう少し詳細についてお聞かせいただければと思います。

○児玉委員長 ただいまの質疑に対し、答弁を求めます。

大田課長。

○大田財産管理課長 システム使用料の減額につきましては、ガバメントクラウド利用料が2,400万円、基幹システム利用料が900万円として、それぞれ事業精査により減額をしております。

ガバメントクラウド利用料につきましては、当初予算につきまして国の試算ツールで計算を行っておりましたが、料金が従量制となっておりまして、今回システムの構築期間ということもございまして、クラウド利用が大幅に少なかったということがありまして、料金が少なくなっております。

また、基幹システムの使用料につきましては、現在国の準拠システムについて構築を行っておりますけれども、システム開発元の開発遅れから、システムの切り替え時期を今年度から来年度の11月下旬に延期をいたしました。その延期の影響により利用料金が安い現行システムの継続利用を行うこととなったため、その差額を減額しております。

以上です。

○児玉委員長 ほかに質疑ありませんか。

熊高昌三委員。

○熊高(昌)委員 今の関連なんですけど、クラウド事業が少なくなったということですが、当初クラウドは、どの部分をどの程度見込んで、それが具体的にどう減ったのかというところ、もう少し詳しくお答えいただきたいと思います。

○児玉委員長 答弁を求めます。

大田課長。

○大田財産管理課長 クラウド利用につきましては、今年度本来でありましたら10月に運用のほうを開始する予定としておりましたけれども、その11月が来年の11月ということになりまして、10月からですから5か月分の本格稼働の利用料が下がったということになっております。

以上です。

○児玉委員長 熊高昌三委員。

○熊高(昌)委員 改めて、5か月ずれたという理由は、さっき申されましたか。

もう一度確認したいと思います。

- 児玉委員長 答弁を求めます。
大田課長。
- 大田財産管理課長 先ほども申し上げましたですけれども、これはシステムの開発元が開発の遅れをしております、全国的な話になっております。その開発で稼働自体が来年の11月まで延びたというふうになっております。
以上です。
- 児玉委員長 ほかに質疑ありませんか。
南澤委員。
- 南澤委員 基幹システムのほうも900万円ですか、事業が遅れているというような話だったかと思うんですけれども、この基幹システムが、これもクラウドでできるものなんですか。それとも、やっぱりこちらの安芸高田市単独で使うものなのか、その辺りちょっとお聞かせいただければと思います。
- 児玉委員長 答弁を求めます。
大田課長。
- 大田財産管理課長 基幹システムの減額につきましては、本来、今、標準化になるシステムも基幹システムなんでございますけれども、国の準拠しているシステムでなく、現行の市が開発してるシステムでやっております、その部分が、利用料が国のシステムより安いということなので、開発が遅れたところで延びたというところから減額となっております。
以上です。
- 児玉委員長 南澤委員。
- 南澤委員 今、国のシステムに準拠したものではなくて単独でというような答弁があったかと思うんですけれども、毎回、国の補助金とかの制度が変わるたびにシステムの改修費用で数百万円程度かかっている、それが、我々が単独のものを使っていれば毎回そういった費用が発生していくと。国に準拠しとったら、それはもう国のほうで対応はできるのかどうかというの、ちょっとよく分からないんですけれども、独自のものを使うことによって都度そういった費用が発生していくところが少し効率的ではないんじゃないかなというふうな印象を持っております。
その辺りが、今回、国に準拠したものではなくて、市独自のものを使うというところの判断に至った理由というか、その辺りをちょっと聞かせていただければと思うんですけれども。
- 児玉委員長 答弁を求めます。
大田課長。
- 大田財産管理課長 現行システムは、市独自のシステムを使ったという理由につきましては、単純に国の準拠システムの開発遅れのために現行システムを使わざるを得なかったということになります。
国の準拠システムに移行した後、構築については国のほうから補助金をもらっておりますので、そちらのほうで対応しておりますし、稼働後

につきましては、交付税算入と交付税措置ということになっております。
以上です。

- 児玉委員長 南澤委員。
○南澤委員 ということは、今後は国のシステムに準拠したものになっていくとい
う理解でよろしいですか。
○児玉委員長 答弁を求めます。
大田課長。
○大田財産管理課長 はい、そのとおりです。
以上です。
○児玉委員長 ほかに質疑ありませんか。
〔質疑なし〕
○児玉委員長 質疑なしと認め、これをもって、総務部に係る質疑を終了します。
ここで、説明員交代のため、暫時休憩します。

~~~~~○~~~~~

午前 10時25分 休憩

午前 10時26分 再開

~~~~~○~~~~~

- 児玉委員長 休憩を閉じて、再開いたします。
続いて、行政委員会総合事務局に係る補正予算について、要点の説明
を求めます。
大崎行政委員会総合事務局長。
○大崎行政委員会事務局長 それでは、要点を説明します。
補正予算書の39ページをお開きください。
下段、公平委員会費8万8,000円減額の主なものは、各種会議に出席し
た委員が予定より少なかったことによる委員報酬の減額です。
次に、43ページをお開きください。
中段、固定資産評価審査委員会費8万4,000円減額の主なものは、審査
請求の申出がなく、委員会の開催日数が見込みより少なかったことによ
る委員報酬の減額です。
次に、45ページをお開きください。
中段、選挙管理委員会費9万1,000円減額の主なものは、出張を予定し
ていた会議に委員が出席できなかったことによる旅費の減額です。
その下の段、参議院議員選挙に要する経費778万7,000円の減額は、昨
年7月に執行した参議院議員通常選挙の経費を精算し、不要な額を減額
するものです。
主なものは、投開票事務従事者などの職員手当の減額と、ポスター掲
示板などの需用費の減額、ポスター掲示板設置撤去委託料の減額など
です。
次に、47ページをお開きください。
上段、広島県知事選挙に要する経費888万3,000円の減額は、昨年11月

に執行した広島県知事選挙の経費を精算し、不要な額を減額するものです。

主なものは、投開票事務従事者などの職員手当の減額と、ポスター掲示板などの需用費の減額、ポスター掲示板設置撤去委託料の減額などです。

最後に、中ほどよりやや下の段、監査委員費2万4,000円減額の主なものは、出張を予定していた会議が開催されなかったことによる旅費の減額です。

以上で、説明を終わります。

○児玉委員長 以上で、要点の説明を終わります。

これより、質疑に入ります。

質疑はありませんか。

佐々木委員。

○佐々木委員 45ページの選挙管理委員会費のところでの説明で、出張できなかつたという説明だったと思うんですけども、これは出張できなかつたとしても、結果的には問題なかつたという理解でよろしいでしょうか。

○児玉委員長 ただいまの質疑に対し、答弁を求めます。

大崎行政委員会総合事務局長。

○大崎行政委員会事務局長 こちらの出張につきましては、連合会の総会などの出席になります。総会の出席ですので、多少出席できなくても、そこで問題が発生するようなことはないということになります。

以上です。

○児玉委員長 ほかに質疑ありませんか。

熊高慎二委員。

○熊高(慎)委員 2件の選挙の精算をされたという報告を受けましたけども、2月にあつた衆議院議員の選挙の精算は、いつ頃になるのでしょうか、お願いいたします。

○児玉委員長 答弁を求めます。

大崎行政委員会総合事務局長。

○大崎行政委員会事務局長 2月に行われた衆議院議員選挙についての精算についてなんですが、まだ、これ金額のほうは固まっておられません。まだ、支出も収入のほうも確定しておられませんので、決算のときに精算というか最終的な精算という形にはなります。

以上です。

○児玉委員長 ほかに質疑ありませんか。

〔質疑なし〕

○児玉委員長 質疑なしと認め、これをもって、行政委員会総合事務局に係る質疑を終了いたします。

ここで、説明員交代のため、暫時休憩いたします。

~~~~~○~~~~~

午前 10時32分 休憩

午前 10時33分 再開

~~~~~○~~~~~

- 児玉委員長 休憩を閉じて、再開いたします。
続いて、企画部に係る補正予算について、要点の説明を求めます。
高下企画部長。
- 高下企画部長 それでは、要点の説明をします。
補正予算書37ページをお開きください。
説明欄の中ほど、減債基金は、普通交付税の追加交付に伴い創設された臨時財政対策債償還基金費相当分を、次年度以降の元利償還金の財源とするため、積立金を増額するものです。ふるさと応援基金は、ふるさと納税制度寄附金の歳入見込みの減に伴うものです。
39ページをお開きください。
中ほどの生活路線確保対策事業費は、路線維持に係る備北交通への補助金の増額です。定住促進事業費は、まちづくり助成金運営委員会の開催回数追加に伴う委員等報酬の増額や、事業の執行見込みに伴う減額です。
41ページをお開きください。
中ほどのふるさと応援寄附推進事業費は、ふるさと納税制度寄附金の減に伴い、返礼品に関わる業務委託料やシステム使用料などの減額です。ただし、ふるさと応援寄附記念品に係る報償費は、予算不足に伴い増額をいたします。
一番下の地域情報化推進事業費は、事業の執行見込みに伴う減額や、43ページを開いてください。
お太助フォン端末機購入に係る補助事業を令和8年度実施に改めたことに伴う補助金の減額です。光ネットワーク管理運営費は、八千代地区の無線地域を有線化する工事の事業実施を令和8年度に見送ったことによる調査業務委託料の減額や、共架本数増加に伴う電柱等共架料の増額などです。自治振興推進事業費は、集落支援員3人分の応募がなかったことに伴う減額と、そのほか、事業の執行見込みに伴う減額です。
以上で、説明を終わります。
- 児玉委員長 以上で、要点の説明を終わります。
これより、質疑に入ります。
質疑はありませんか。
金行委員。
- 金行委員 1点、お聞きします。
37ページのふるさと応援基金でございますが、かなり減額になつてくると思うんですが、その要因とか原因とかいうのを把握されとったらお聞きします。
- 児玉委員長 ただいまの質疑に対し、答弁を求めます。

- 黒田課長。
- 黒田政策企画課長 ふるさと応援寄附金の減額につきましては、制度変更に伴う減額と、昨年度から減額傾向にございまして、その影響を受けて減額となっております。主な要因は、2点です。
- 以上です。
- 児玉委員長 金行委員。
- 金行委員 今、聞いたのが、制度変更だけでいうことで理解してもよろしいでしょうか。
- 児玉委員長 答弁を求めます。
- 黒田課長。
- 黒田政策企画課長 昨年と比較しましたら、制度変更が主な要因でございますけれども、年々、ふるさと納税につきましては減少傾向にございます。今後につきましては、それを解消するためにいろいろ手を打っていくということでございます。
- 以上です。
- 児玉委員長 ほかに質疑ありませんか。
- 益田委員。
- 益田委員 もう少し、ふるさと納税の同じところで、制度変更のところについて詳細を伺ってもよろしいですか。
- 児玉委員長 答弁を求めます。
- 黒田課長。
- 黒田政策企画課長 昨年の9月なんですけれども、寄附の経費率の変更がございまして、総務省のほうは若干経費率に対する制限を厳しくしたことに伴いまして、ふるさと納税の寄附額が、うちが寄附を提供できる額を上げざるを得なくなりまして、それに伴って寄附が減少したということでございます。
- いわゆる経費率が、これまで30%未満というのが厳格化されまして、郵送料と商品代、その他事務に係る経費を30%に抑える必要がございました。それに伴って、寄附額を見直したことに伴って減少したということでございます。
- 児玉委員長 益田委員。
- 益田委員 今のその経費率自体は、いわゆる全国的なものだと理解しているんですけど、そうなったときにどこの自治体であっても、ある程度減額傾向にあるってなるかどうかというのが、ちょっと疑問を持ってまして。
- というのが、安芸高田市っていうところで見るときには、2023年は数が増えたというところで4億近くありました。それが、1億6,000万円ぐらいに2024年度はなりまして、今年度はかなり減少傾向にあったのかなというところなんで。その制度変更以外のところで、特に2024年度と2025年度のその減額したところっていうのが、必ずしもそこだけじゃないのかなと見てるんですが。
- いわゆる減額傾向だったところについて、ほかの要因の分析とかはさ

れてますでしょうか。

○児玉委員長 答弁を求めます。

黒田課長。

○黒田政策企画課長 全体的には米のほうが大変好調でございましたけれども、当市におきましては、そのお米の供給ができなかったということが、1つございます。

それと、鶏肉に関しましては、これまでは小包装で定期便のほうの対応しておりましたけれども、事業者さんがちょっと繁忙期ということもございまして、その個包装の定期便とか、いろんな商品ラインナップのほうを若干縮小して、ふるさと納税に取り組みたいということがございましたので、鶏肉の減少も影響したと考えられます。

その関係が大きく影響しているということでございます。

○児玉委員長 益田委員。

○益田委員 その2025年度で、あんまり言うとなんて一般質問と絡まるとよくないんであれなんですけど、2025年度でふるさと納税のいわゆる増額に向けて取り組まれた施策が多数あったと思うんです。ユーチューブで返礼品の紹介をされたりですとか、いろいろとそのために地域おこし協力隊の方もいらっしゃるわけで、そこについての効果の分析っていうのはされてますでしょうか、この結果に対してのところですか。

○児玉委員長 答弁を求めます。

黒田課長。

○黒田政策企画課長 2025年度につきましてはユーチューブの配信のほうはしっかり行ってきたんですけれども、そのユーチューブの配信が寄附額に影響を及ぼしてるかどうかという分析のほうは、まだできていないというのが状況です。

ただ、その時期とかに合わせて売れるであろう、選んでいただけであろうという商品については、タイミングよくユーチューブで動画を配信したというふうに取り組んだつもりではございます。

以上です。

○児玉委員長 以上で、答弁を終わります。

ほかに質疑はありませんか。

秋田委員。

○秋田委員 39ページの生活交通路線維持負担金増額となっております。

この負担金は当初、もうきちっと決められているのか、それとも、この時期になって最終的に負担が増えたんだというようなことなのか。そこらの説明をお願いしたいと思います。

○児玉委員長 答弁を求めます。

黒田課長。

○黒田政策企画課長 この路線バスの運行経費につきましては、人件費及び車両修繕の増加によって、路線の欠損額に対して補助をするもので、当初の見込みを上

回ったため、今回補正予算するものでございます。

この補正予算のタイミングにつきましては交通年度で、行政の年度ではなく交通年度につきましては、10月から9月までの締めということになっておりますので、9月末の交通年度の締めをもって事業者から補助金申請をいただいたので、増額ということでございます。

ですから当初、そういった見込みが立ててなかったというのが現状です。

以上です。

○児玉委員長

秋田委員。

○秋田委員

だから、それは備北交通のほうから、今言った9月から10月でしたか、10月から9月か、そういったところの確定したところで、その負担金の補助金を増やしてくださいということで、それは、この負担金というのは、その年その年でやっぱり当初予算調べれば分かるんですが、その年その年で違ってくるもの。いわゆる備北交通がおっしゃるとおりのお金に対して補助金を出していくというようなことなんでしょうか。

○児玉委員長

答弁を求めます。

黒田課長。

○黒田政策企画課長

補助金要綱に基づいて支出しているものでございまして、生活路線を維持するための赤字相当額を補填するための補助金となっておりますので、備北交通さんの実績に基づいて支出をしております。

○児玉委員長

以上で、答弁を終わります。

ほかに質疑はありませんか。

南澤委員。

○南澤委員

41ページ、ふるさと応援寄附推進事業費のところ、ふるさと納税自体は下がってるんですけど、報償費のところ、先ほど予算が足りなくなって増額しましたということなんですけれども、ちょっとこのふるさと応援寄附記念品が増えていくメカニズムがちょっとよく分からなくて、納税自体は減ったのに、こっちが増えてくというのを、その辺り少しちょっと御説明いただければというふうに思います。

○児玉委員長

答弁を求めます。

黒田課長。

○黒田政策企画課長

この増額につきましては、ベッドの販売による増額のもので、このベッドにつきましては、中間事業者を介さずに直接支払いをしてほしいという事業者の要望がありますので、報償費で組んでおります。

今回増額したものにつきましては、寄附申込みの増加に伴うものでございまして、現在既に申込みをいただいております、出荷待ちとなっている状態のものと、今後の寄附見込みの額を増額したものになっております。

以上です。

○児玉委員長

以上で、答弁を終わります。

ほかに質疑はありませんか。

金行委員。

○金行委員 財政のことで減額、ここだけじゃなく減額ですが、これは減額というのは、繰越金ということで理解してもいいですか。繰越明許費とは全然違うものですが、繰越金として理解をしてもいいですか。ちょっとお聞きします。

○児玉委員長 答弁を求めます。

沖田課長。

○沖田財政課長 減額をしたものは、今回の執行見込みに伴って、事業費が確定したものを減額をしています。

繰り越す金額というのは、現在の予算額と最終決算額を見たときに、入ってくる歳入と出ていく歳出の差額が、繰越額ということになりますので、今回の全体的な歳出の減額が繰越額ということではなくて、現在の歳入、現在の歳出の差額が繰り越すということになりますので、今回の執行見込みによる減額とは違うものになります。

○児玉委員長 金行委員。

○金行委員 その上で違うと言われるが、繰越金というのは全然、次の次年度の予算にはいうことも考えると思われませんが、それは別と理解していいんですか。

○児玉委員長 答弁を求めます。

高下部長。

○高下企画部長 繰越金は、決算をして初めて出てくるものになります。

先ほど沖田が言いましたように、決算をした結果、歳入と歳出の差が、歳入のほうが通常多いですから、余ったお金が翌年の繰越金になるんですけども、それは決算をして初めて出てきます。

今回、執行見込みによってたくさんマイナスが上がってますけども、要は、これはもしここでマイナスっていう形で予算これ余りますよっていうふうに言わなければ、ここでマイナスになった分も決算をするとその分だけ余ることになりますんで、それは繰越金のほうに回ります。

ただ、今回マイナスしたのものについては、もう予算のほうを落としてしまいますから、その分が繰越金として回るものからは外れることになります。

要は、ここでマイナスを入れているのは、繰越金が出過ぎないように落としているっていうふうなことになるので、そういったことです。よろしいでしょうか。

○児玉委員長 金行委員。

○金行委員 じゃあ、たとえ繰越金が出た場合は、繰越金として次の年度に計上されるんですか。

○児玉委員長 答弁を求めます。

沖田課長。

- 沖田財政課長 最終的に決算をした後に、繰越金が出てきますので、それは次年度の予算に繰越金として計上していくことになります。
- 児玉委員長 以上で答弁を終わります。
ほかに質疑ありませんか。
益田委員。
- 益田委員 もう一点。
先ほどのふるさと納税の金額、報償費の増額だったりとか、委託料の減額があったと思うんですけど、年度当初で、おおよそ幾らの寄附金額があるってということを見越しての予算設計だったのかを少し伺いたいなと思います。
- 児玉委員長 答弁を求めます。
黒田課長。
- 黒田政策企画課長 年度当初は、1億8,000万円の予定で予算を組んでおりました。
以上です。
- 児玉委員長 益田委員。
- 益田委員 別の枠で41ページなんですけど、地域情報化推進事業費の役務費のところ、通信運搬費の693万円の減額について、もう少し詳細を伺いたいなと思います。
- 児玉委員長 答弁を求めます。
黒田課長。
- 黒田政策企画課長 こちらにつきましては、お太助フォンの端末更新のスケジュールの変更に伴って、通信費を減額するものでございます。
- 児玉委員長 益田委員。
- 益田委員 これも当初予算のところ、2,269万円あって、そのうち693万円減額となった全てがそのいわゆる端末更新が4月に遅れたために、遅れたというか変更に伴って変わったという理解でよろしいですか。
というのが、アプリの開発とかの分もあったのかなと思って、その内訳といいますか、当初予算から、この分が執行されて、この分が減額になったという、その詳細が、もう少し具体的に分かればお伺いしたいなと思うんですが。
- 児玉委員長 答弁を求めます。
黒田課長。
- 黒田政策企画課長 当初予算から1,452万円のシステム更新費を引いた額を今回減額としております。
以上です。
- 児玉委員長 益田委員。
- 益田委員 この693万円っていうのは、いわゆる端末更新が早まった場合に、C B B Sのほうに防災の部分だったりとか、そういう配信等の部分で、ずっとこの先支払っていく、いわゆる市民の方が今まで500円端末の利用料をC B B Sにお支払いされてた分がなくなる代わりに、市が補填する

あそこの金額と同義のものだと、この693万円がと理解してよろしいでしょうか。

○児玉委員長 答弁を求めます。

黒田課長。

○黒田政策企画課長 委員さん、おっしゃるとおりでございます。

○児玉委員長 以上で、答弁を終わります。

ほかに質疑ありませんか。

南澤委員。

○南澤委員 歳入のほうで、25ページの国庫補助金、総務費国庫補助金の詳細説明のところ、物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金のところで、これはまず企画部でよろしいのかどうなのか、ちょっと確認をしたいんですけども、大丈夫ですか。

ここ減額が3,495万8,000円と、およそ3,500万円ぐらい減額になってるんですけども、これは、当初、国から来る予定だったものを残が出て、こういうことになったという理解でよろしいでしょうか。

○児玉委員長 答弁を求めます。

沖田課長。

○沖田財政課長 この金額は、令和6年度に実施した定額減税において不足が生じた不足額給付を予算計上していましたが、最終的に不足額給付額の金額が確定をしたことで、当初見込んでいた金額よりも3,400万円程度少ない支出が今回の補正予算の中で確定しましたので、その金額を減額したということになります。

説明資料の2ページ、(3)の②福祉保健部の欄に金額記載をしておりますけれども、そのマイナスの相当部分を歳入予算のほうで減額したというふうな形になっています。

以上です。

○児玉委員長 以上で、答弁を終わります。

ほかに質疑ありませんか。

〔質疑なし〕

○児玉委員長 質疑なしと認め、これをもって、企画部に係る質疑を終了いたします。

ここで、おおむね1時間が経過いたしましたので、換気のため11時5分まで休憩いたします。

~~~~~○~~~~~

午前 10時55分 休憩

午前 11時05分 再開

~~~~~○~~~~~

○児玉委員長 休憩を閉じて、会議を再開いたします。

続いて、消防本部に係る補正予算について、要点の説明を求めます。

吉川消防長。

○吉川消防長 それでは、消防本部にかかる要点の説明をします。

補正予算書の67ページをお開きください。

説明欄中段、消防総務管理費、火災予防事業費、指令施設管理費、消防活動管理費、それぞれの減額は執行残、執行見込みによるものです。

以上で、説明を終わります。

○児玉委員長 以上で、要点の説明を終わります。

これより、質疑に入ります。

質疑はありませんか。

〔質疑なし〕

○児玉委員長 質疑なしと認め、これをもって、消防本部に係る質疑を終了します。

ここで、説明員交代のため、暫時休憩といたします。

~~~~~○~~~~~

午前 11時06分 休憩

午前 11時07分 再開

~~~~~○~~~~~

○児玉委員長 休憩を閉じて、再開いたします。

続いて、市民部に係る補正予算について、要点の説明を求めます。

内藤市民部長。

○内藤市民部長 それでは、市民部に係る要点の説明をします。

43ページをお開きください。

説明欄中段下、賦課徴収費は、不動産鑑定業務等、入札執行等に伴い執行残となる委託料を減額するものです。

その下、戸籍住民基本台帳費は、職員の時間外勤務手当をはじめ、入札執行に伴い執行残となる委託料等を減額するとともに、戸籍へのふりがな記載に要する戸籍附票システム及び住民記録システムを改修するため、委託料を増額するものです。

45ページをお開きください。

説明欄上段、マイナンバーカード交付事業費は、職員手当をはじめ、執行残となる委託料等を減額するものです。

次に、51ページをお開きください。

説明欄中段下、人権福祉センター運営事業費の減額は、講師派遣等、執行残となる委託料等を減額するものです。

次に、57ページをお開きください。

説明欄上段、環境政策事業費の減額は、入札執行に伴い執行残となる委託料を減額するものです。

説明欄中段、葬祭場運営費は、火葬件数の増加に伴い、当初に比べ燃料費等の増額が見込まれることから、年度別協定の規定による実績精算を行うため、指定管理料を増額するとともに、入札執行に伴い執行残となる委託料を減額するものです。

以上で、説明を終わります。

○児玉委員長 以上で、要点の説明を終わります。

これより、質疑に入ります。

質疑はありませんか。

南澤委員。

○南澤委員 最後の葬祭場運営費のところ、指定管理料の増の理由が火葬の数が多ということだったかと思うんですけども、見込みと比べてどれぐらい増加しているものなんでしょうか。

○児玉委員長 ただいまの質疑に対し、答弁を求めます。

藤井課長。

○藤井社会環境課長 当初の見込みでございますが、年度当初は、人体におきましては489件、小動物におきましては159件を設定しておりましたが、見込みでは、人体におきましては514件、小動物においては172件と、人体は25件、小動物は13件の増となる見込みとなっております。

以上です。

○児玉委員長 以上で、答弁を終わります。

ほかに質疑ありませんか。

熊高昌三委員。

○熊高(昌)委員 57ページの環境衛生費の委託料、各種計画策定業務委託料というのが減額になっておりますが、各種ってというのは何件、この委託料先があるのかを、まずお聞きしたいと思います。

○児玉委員長 答弁を求めます。

藤井課長。

○藤井社会環境課長 ここの各種でございますが、2件ございまして、1件は省エネ法に係る定期報告書・中長期計画及び管理標準作成業務委託料、そして地球温暖化対策実行計画（区域施策編）の策定業務委託料でございます。

以上です。

○児玉委員長 熊高昌三委員。

○熊高(昌)委員 2件目の環境関係の審議会、以前、2月に終わったというふうに聞いたんで、2月だったかな、聞いたと思うんですが、少し気になることがあります。そのまとめのときに委員長が大学の先生か誰かだったですかね。ちょっと定かでないんですけども、その方が最後の挨拶に、このCO₂削減とか、そういったものが、地球温暖化とは直接関係ないんだというような発言をされたというふうに聞いたんですね。

そういった方が委員長になっておられてよかったのかどうかという気がして聞いたんですが、そういう事実はありますか。

○児玉委員長 答弁を求めます。

藤井課長。

○藤井社会環境課長 議事外だったかもしれませんが、そのような発言があったことは覚えております。

以上です。

○児玉委員長 熊高委員、補正予算の審議ですんで、そこはひとつ御理解いただいて

質疑のほうをお願いしたいと思います。

熊高昌三委員。

○熊高(昌)委員 予算が減額になつるといふ流れはありますけども、そういった予算を使って審議したことが、本来的な審議をしたのかどうかと。予算執行の上で適正だったかどうかというのが、非常に気になるんです。

私が関係してる団体の代表が出て、そういったことを聞いて非常に残念がって帰りました。だから、そういった審議が本来あるべき姿でなっていないと、形はその審議会で作ったけども、中身が本当にそういった方向に行くのかどうかというような結果では、予算の無駄遣いになるような可能性もあるんですね。

その辺を十分確認した上でやっていただきたいと思いますが、これをこの審議会の結果を、今後行政に生かしていくわけですから、政策に生かしていくわけですから、その辺の考え方というのは、しっかり持っていていただく必要があると思いますが、見解があればお伺いしたいと思います。

○児玉委員長 内藤市民部長。

○内藤市民部長 まず環境審議会ですけれども、委員の方の審議会の中での議論というところで触れてみたいと思いますが、委員長の方で今のような委員会外で御意見があったというのは、そうありますけども、あくまでも個人的な見解というふうには、執行部としても受け止めさせていただいてます。

まず、審議会の中で委員長という立場で一方的に全部考えを押しつけるかと、そういうことは全くありませんで、出席されている委員全員に満遍なく闊達な意見を求められ、また意見交換、意見審議、それから意見具申等あったというふうには、充実した審議会が4回開かれたというふうには受け止めております。

その中で答申を受け、策定に進めておりますので、しっかりとした議論、また市民事業者、また行政のことも考えながら、議論をいただけたものというふうには受け止めております。

今後についても、やはり知見をお持ちの方ということで行きますと、やはり広島大学の教授というところで適任であるというふうには執行部としては受け止めておりますので、今後進めていく際も、環境審議会へ諮問をしていきますけれども、今のような闊達な意見が出てくるような雰囲気をつくっていただきながら、進めていきたいというふうには考えます。以上です。

○児玉委員長 以上で、答弁を終わります。

ほかに質疑はありませんか。

佐々木委員。

○佐々木委員 51ページの人権福祉センター運営事業費の12節の委託料なんですけども、講師派遣等委託料というところの減額に関して、これは単価が想定

よりも安かったのか、回数が少なかったのかっていうところの詳細を伺います。

○児玉委員長 答弁を求めます。

原田課長補佐。

○原田社会環境課課長補佐 単価のほうが安く、講師との調整の中で設定できたということで、減額させていただいております。

以上です。

○児玉委員長 佐々木委員。

○佐々木委員 あわせてなんですけども、映画上映会の委託料も同じ理由という理解でよろしいでしょうか。

○児玉委員長 答弁を求めます。

原田課長補佐。

○原田社会環境課課長補佐 はい、そのとおりでございます。

○児玉委員長 以上で、答弁を終わります。

ほかに質疑はありませんか。

秋田委員。

○秋田委員 歳入のほうの市税のほうでお伺いをしたいと思います。

20ページですか、ここに市税のほうは、6,300万円の減額ということで、説明当初あったのは減収見込みだと。もちろんそうだと思うんですが、その要因としたら、いろいろ固定資産税であったり法人税であったり減額となっているというようなことですが、その見込み、そこに至る経緯というか、もう減収になるんですよということの説明はいただけるでしょうか。

実財源の最たるものなんですので、そこら辺りは説明を持ちながら次年度へ取り組んでいただきたいなという気がするもので、お伺いをいたしております。お願いいたします。

○児玉委員長 答弁を求めます。

平川課長。

○平川税務課長 予算につきましては、固定資産等につきましては、概要調書等統計資料に基づいて積算しております。また、過去5年分の税額を平均したりして予算を計上しております。

以上です。

○児玉委員長 秋田委員。

○秋田委員 そうなんでしょうけども、その減収となるというところが、それ今おっしゃったことも含めて見通せるかどうか分かりませんが、ある程度の予算を組まれたということは、見通しを立てて予算を立てられたと思うので、やっぱりそこらの減収になるところは、しっかり把握しておきたいし、そこら辺りが次へつながるのかなという思いで聞いておるんです。いかがでしょう。

○児玉委員長 答弁を求めます。

平川課長。

○平川税務課長　そこらの部分も、例えば固定資産税でいえば、人件費や資材費等高騰してますので、それを見込んで計上しているのはしているんですが、その年度によって、今、物価が高騰してますので、上昇具合がちょっと読み切れない部分もありますので、どうしてもずれが生じてきます。

また、市県民税につきましても、現在近年の物価の上昇や政府の政策、人材確保のために企業が従業員のベースアップ、賃上げを進めていることや、年金額の引上げや最低賃金の上昇もあり、そのの上昇幅ですよ。これも、なかなか読み切れない部分がありますので、どうしてもやはり差が生じてしまうということになります。

以上です。

○児玉委員長　秋田委員。

○秋田委員　そういうことなんでしょうけども、物価高騰、これは今後どう関わってくるか私自身もよく分かりませんが、そこら辺りで税収は、今後はやっぱりそういった意味では減収、そういった見込みで当分は続けていくようになるんでしょうか。そこだけをお伺いしたいと思います。

○児玉委員長　答弁を求めます。

平川課長。

○平川税務課長　やはり物価上昇がかなり今回の減収にしても、固定資産税が大幅な減収となっておりますが、やはり原因としては、償却資産にしても、令和5年度までは設備投資が上向きな状況であったんですが、設備投資も一巡したようで、現在、経過年数による下落が大きく減額となっております。

家屋につきましても、建設コストが人件費や資材費の高騰によって、上昇しておりますので、住宅や建物の着工件数自体がかなり落ちておりますので、ちょっとここらも含めて考慮していきたいと思います。

また、市民税につきましても、企業の賃上げも進んでおりますし、年金額も引き続き上昇しております。最低賃金も上昇傾向にあります。

また、安芸高田市の主要産業であります農業、これも昨年、米の単価が8,500円だったものが、コシヒカリの1斗が今現在1万3,000円しております。私も日々、申告相談に出ておまして、今まで赤字とか黒字にしても金額が小さかったものが、かなり大きくなっておりますので、税収が上がるように肌で感じとるわけですが、そこらも含めて当初計上するときに、そこを含めて配慮していきたいと思います。

以上です。

○児玉委員長　以上で、答弁を終わります。

ほかに質疑はありませんか。

〔質疑なし〕

○児玉委員長　質疑なしと認め、これをもって、市民部に係る質疑を終了します。ここで、説明員交代のため、暫時休憩とします。

~~~~~○~~~~~

午前 11時23分 休憩

午前 11時25分 再開

~~~~~○~~~~~

○児玉委員長 休憩を閉じて、会議を再開いたします。
続いて、福祉保健部に係る補正予算について、要点の説明を求めます。
井上福祉保健部長。

○井上福祉保健部長 それでは、福祉保健部の一般会計補正予算について、要点の説明をいたします。

まず、議案書の49ページをお開きください。

説明欄、国民健康保険特別会計繰出金は、国保特別会計における保険税軽減相当分を繰り出すもので、実績に基づき減額するものです。

価格高騰重点支援給付事業費は、定額減税補足給付金の支給実績に伴い、不用額を減額とするものです。

障害者自立支援訓練等給付事業費の増額は、重度障害者の訪問介護や施設入所支援等、サービス利用者の増加及び更生医療対象者数の増加によるものです。

飛びまして、在宅福祉事業費は、敬老事業並びに生活支援員制度の事業実績に基づく減額です。

下段になります介護保険特別会計繰出金は、介護保険特別会計における介護保険給付費及び地域支援事業費の実施見込みによる市の負担分及び低所得者の保険料軽減分にかかる額変更に伴い減額とするものです。

51ページをお開きください。

後期高齢者医療事業費は、療養給付費及び事務費の確定により、後期高齢者医療広域連合への市町負担額が変更となったことによる減額です。後期高齢者医療特別会計繰出金は、後期高齢者医療広域連合への保険料納付金が減額となったことに伴い、特別会計への繰出金を減額とするものです。

重度心身障害者医療公費負担事業費から、乳幼児医療公費負担事業費までの増額につきましては、いずれも今年度の医療費の給付見込額を精査し、不足額を補正するものです。

飛びまして、ページ下段、公立保育所管理運営費の減額の主なものは、短時間勤務保育士の勤務形態変更により報酬が減額になったほか、おむつ等のサブスクに係る実績に伴い、委託料を減額するものです。

53ページをお願いいたします。

指定管理保育所委託費は、対象児童数の変動による補助金の減額、私立保育園費の増額の主なものは、公定価格の改定により、措置委託料等を増額するほか、昨年度の精算に伴い、国庫補助金返還金を計上するものです。

児童扶養手当費は、支給見込額に基づき、不用額を減額とするもの

です。放課後児童クラブ運営費の増額は、昨年度整備した、たかみや児童クラブ整備工事の精算に伴い、県交付金の一部を返還するものです。子育て支援センター運営費の減額の主なものは、在宅育児世帯支援事業の対象者減により給付金の不用額を減額としたほか、母子支援施設への入所委託料が減額となったことによるものです。

児童手当給付事業費は、本年度の支給実績の見込額に基づき、減額とするものです。

55ページをお願いします。

生活保護総務管理費は、社会福祉主事資格研修に伴う特別旅費及び受講負担金を減額とするものです。

続いて、4款衛生費の説明欄、保健衛生総務管理費は、看護師等奨学金返済支援事業費の支給実績見込みによる減額です。母子保健事業費は、出生数が当初見込みを下回ったことにより、妊娠・出産に係る支援給付金等を減額とするものです。

成人健康診査事業費は、会計年度任用職員の手当の不用額及び総合健診の実績に伴う委託料の不用見込額を減額とするものです。

成人支援事業費は、会計年度任用職員の時間報酬の減額のほか、健康教室事業の講師謝礼を実績に基づき、減額するものです。

母子健康診査事業費の主なものは、乳幼児健診の実績に伴う委託料の減額及び、昨年度の母子衛生事業の精算に伴う国庫補助金の返還金です。

57ページをお願いします。

予防接種事業費は、予防接種による健康被害調査委員会の実施回数の変動に伴う委員等報酬の減額です。

以上で、要点の説明を終わります。

○児玉委員長 以上で、要点の説明を終わります。

これより、質疑に入ります。

質疑はありませんか。

金行委員。

○金行委員 51ページの医療費が上がったということで、今年のあれになったのか、そういう病院から人が増えていったということか、お聞きします。

○児玉委員長 ただいまの質疑に対し、答弁を求めます。

北森課長。

○北森保険医療課長 重度障害者医療、ひとり親家庭医療、乳幼児等医療についてなんですけれども、重度障害者医療と、それから乳幼児医療につきましても、1人当たりの給付費が増加したことにより、当初予算に比べて給付費増の計上させていただいております。そして、ひとり家庭医療のほうにつきましても、受給者の方が増えたということが要因となっております。

以上です。

○児玉委員長 以上で、答弁を終わります。

ほかに質疑はありませんか。

〔質疑なし〕

○児玉委員長 質疑なしと認め、これをもって、福祉保健部に係る質疑を終了します。ここで議案第16号の審査を一時休止し、福祉保健部に係る特別会計補正予算の審査を行います。

議案第17号「令和7年度安芸高田市国民健康保険特別会計補正予算(第4号)」の件を議題といたします。

要点の説明を求めます。

井上福祉保健部長。

○井上福祉保健部長 それでは、要点の説明をいたします。

まず、歳入につきまして、予算書10ページ、11ページをお開きください。

歳入、2款2項国庫補助金は、国保システム改修費用の変更に伴う国庫補助金の減額です。

3款1項県補助金は、保険給付費等の事業費見込みに伴う県からの普通交付金並びに特別交付金の額の決定により減額とするものです。

4款1項財産運用収入は、国保財政調整基金の利子の増額、5款1項他会計繰入金は、保険基盤安定繰入金の額の確定及び事務費等の減額見込みによる補正です。2項基金繰入金は、保険基盤安定繰入金が減額となったことによる不足分に対して財政調整基金を充当するものです。

続いて、歳出です。

13ページをお開きください。

説明欄、一般管理費、賦課徴収費は、執行見込みに伴う不用額の減額です。2款保険給付費の説明欄、療養給付費及び高額療養費は、今年度の実績見込みを精査し、不用額を減額とするものです。保険税納付金は、収入における基盤安定繰入金の内訳が変更となったことにより、財源を組み替えるものです。

15ページをお開きください。

保健衛生普及費は、服薬情報通知事業委託料の執行残に伴う不用額の減額です。疾病予防費及び特定健康診査等事業費は、各種健診の受診見込み数に応じて、不用額を減額とするものです。

以上で、要点の説明を終わります。

○児玉委員長 以上で、要点の説明を終わります。

これより、質疑に入ります。

質疑はありませんか。

〔質疑なし〕

○児玉委員長 質疑なしと認め、これをもって、質疑を終了し、議案第17号の審査を終了します。

続いて、議案第18号「令和7年度安芸高田市後期高齢者医療特別会計補正予算(第2号)」の件を議題といたします。

要点の説明を求めます。

井上福祉保健部長。

○井上福祉保健部長

まず、歳入につきまして、10ページ、11ページをお開きください。

3款1項一般会計繰入金は、事務費及び保険料軽減額が減額となったことに伴う減額です。

続いて、歳出につきまして、13ページをお開きください。

説明欄、一般管理費、徴収費は、執行残に伴う不用額を減額するものです。後期高齢者医療広域連合納付金は、広島県後期高齢者医療広域連合から示された納付金額の変更による減額です。

以上で、要点の説明を終わります。

○児玉委員長

以上で、要点の説明を終わります。

これより、質疑に入ります。

質疑はありませんか。

〔質疑なし〕

○児玉委員長

質疑なしと認め、これをもって、質疑を終了し、議案第18号の審査を終了します。

続いて、議案第19号「令和7年度安芸高田市介護保険特別会計補正予算（第3号）」の件を議題といたします。

要点の説明を求めます。

井上福祉保健部長。

○井上福祉保健部長

まず、歳入につきまして、10ページ、11ページをお開きください。

1款1項介護保険料は、現年度特別徴収保険料の収納見込みに伴う増額です。

3款1項国庫負担金は、介護給付費実績見込みに伴う減額、2項国庫補助金につきましては、保険者機能強化推進交付金並びに保険者努力支援交付金の額の確定による増額です。

4款支払基金交付金及び5款県支出金は、いずれも介護給付費と地域支援事業費の実績見込みに伴う減額です。

12ページ、13ページをお願いいたします。

8款2項一般会計繰入金は、介護給付費と地域支援事業費、その他事務費の執行見込みに伴い、一般会計からの繰入れを減額とするものです。

続いて、歳出について、15ページをお開きください。

説明欄の一般管理は、システム標準化の延期に合わせて帳票の作成時期を延期したため、不用となった印刷製本費を減額するものです。賦課徴収費から認定調査等費までについては、今年度の執行見込みに伴い、不用額を減額とするものです。

15ページ下段、居宅介護サービス給付費から、17ページ中ほどの特定入所者介護サービス費までの減額または増額は、実績見込額を精査し、補正するものです。

下段、一般介護予防事業費の主なものは、介護予防教室の利用者減に

よる委託料の減額です。

19ページをお願いします。

ページ中ほどになります任意事業費の減額の主なものは、ケアプラン点検業務委託料の入札残によるものです。

介護給付費準備基金積立金は、前年度繰越金の一部を基金に積み立てるものです。

以上で、要点の説明を終わります。

○児玉委員長

以上で、要点の説明を終わります。

これより、質疑に入ります。

質疑はありませんか。

〔質疑なし〕

○児玉委員長

質疑なしと認め、これをもって、質疑を終了し、議案第19号の審査を終了します。

以上で、福祉保健部に係る特別会計補正予算の審査を終了いたしました。

ここで、説明員交代のため、暫時休憩といたします。

~~~~~○~~~~~

午前 11時39分 休憩

午前 11時41分 再開

~~~~~○~~~~~

○児玉委員長

休憩を閉じて、再開いたします。

これより、議案第16号、一般会計補正予算の審査を再開いたします。産業部に係る補正予算について、要点の説明を求めます。

小櫻産業部長。

○小櫻産業部長

それでは、産業部に係る要点を説明いたします。

59ページをお開きください。

上から2段目、農地保全対策事業費の減額の主なものは、今年度、事業要件が変更になったため、農地集積協力金について全額減額するものです。

その下、有害鳥獣対策事業費は、捕獲頭数増加に伴う捕獲委託料の増額と、鳥獣被害防止総合対策交付金の交付額が決定したことにより、有害鳥獣対策協議会への補助金を減額するものです。

その下、中山間地域等直接支払事業費は、主に6期対策の協定対象農地面積が確定したため、不用額を減額するものとなります。また、5期対策で生産性向上加算を受け取っていた1協定が、事業の実施を断念されたため、国県交付金の返還金を計上するものです。

最下段、担い手育成事業費の減額の主なものは、61ページをお開きください。

県営圃場整備事業鍋石地区の堆肥散布等による土壌改良事業において、事業費が確定したことによる委託料の不用額を減額するものです。また、

新規就農総合支援事業補助金は、4名の方への補助額を精査し、不用額を減額するものです。

中段、農業用施設維持管理費の減額の主なものは、廃止ため池工事に係る下流水路工事を3件分計上していましたが、本年度の要望がなかったため、取りやめとしたもので、また、農道橋撤去に伴う入札残など、事業費精査による減額です。

その下、ほ場整備事業費の減額の主なものは、県営圃場整備事業の事業費が確定したのものによる負担金の減額です。

その下、林業総務管理費の減額の主なものは、調査業務委託料について、調査項目の見直しと入札残による不用額の減額です。

63ページをお開きください。

中段、商工業振興施設管理運営費の減額の主なものは、向原町レポートの店子との調整が長引いているため、改修設計委託料を全額減額するものです。また、負担金補助及び交付金の減額は、事業所省エネ設備導入支援事業補助金の執行見込みによるものです。

その下、企業立地推進事業費は、市有地売却に係る境界確定のための分筆業務及び不動産鑑定費用を追加するものです。また、負担金補助及び交付金の減額は、執行見込みによるものです。

79ページをお開きください。

中段、農地災害復旧費の減額は、事業費確定による不用額の減額です。これまで説明した以外の費目の減額については、事業費の確定など、執行見込みによるものです。

以上で、説明を終わります。

○児玉委員長 以上で、要点の説明を終わります。

これより、質疑に入ります。

質疑はありませんか。

南澤委員。

○南澤委員 59ページの営農体制の整備に要する経費、中山間地域等直接支払のところで、5期協定が終わって6期に入ったというところで、協定の数が減ったという御説明がありましたが、具体的にどれくらいあったものがどれくらい減ったのかということについて、お伺いしたいと思います。

○児玉委員長 ただいまの質疑に対し、答弁を求めます。

稲田課長。

○稲田地域営農課長 5期対策で協定数としては163協定ありましたが、6期対策になりましたので、145協定という形になってます。ただ、この中には、協定が2つが1つになったとかがありますので、実数的にそれが全部減ったわけではないのを御承知ください。

以上です。

○児玉委員長 南澤委員。

○南澤委員 おっしゃるとおりネットワーク加算等があって、合体をするとプラス

が出るというところだと思うんですけども、それはそれでカバーできてるのでよいと思うんですが、外れてしまったところ、継続できなくなってしまうところが、やっぱり懸念されるかなと思います。

その数について把握されているようでしたら、お聞かせいただきたいと思います。

○児玉委員長 答弁を求めます。

稲田課長。

○稲田地域営農課長 解散等で取組をやめられた協定としては、18協定という形になってます。

以上です。

○児玉委員長 以上で、答弁を終わります。

ほかに質疑はありませんか。

佐々木委員。

○佐々木委員 61ページの下の方の林業総務管理費のところでの説明で、調査業務委託料のところの減額なんですけど、項目の見直しという説明があったと思うんですけども、具体的にどのような見直しが行われたのかというところを伺います。

○児玉委員長 答弁を求めます。

森田課長。

○森田農林水産課長 この調査業務委託料は、森林経営管理事業に係る所有者意向調査の業務委託料でございます。

本年度、所有者調査と森林調査を行って、来年度、意向調査を行う計画でございましたが、相続等に係る所有者調査に時間を要したため、森林調査を来年度に行うということでございます。

森林調査については、現地踏査をしたり、林況調査、植生調査等を行います。それと併せて意向調査を来年度一緒にやるということでございます。

以上です。

○児玉委員長 以上で、答弁を終わります。

ほかに質疑はありませんか。

新田委員。

○新田委員 59ページの中段辺りの有害鳥獣対策事業のところなんですけど、もうちょっと詳しく御説明いただけますか、335万9,000円です。

○児玉委員長 答弁を求めます。

稲田課長。

○稲田地域営農課長 有害鳥獣の捕獲委託料の増額部分なんですけど、これについては12月でも増額させていただいたんですけど、今回、鹿の捕獲頭数が増加したため、12月で想定していた捕獲頭数をちょっと上回る形で、ちょっと捕獲頭数が増えそうなので、捕獲予測頭数を増やさせていただいて、それに対応する予算増という形になってます。

- 以上です。
- 児玉委員長 新田委員。
- 新田委員 それでは、当初の予定をされとる4,000頭も超えるという形の理解でよろしいでしょうか。
- 児玉委員長 答弁を求めます。
- 稲田課長。
- 稲田地域営農課長 4,000頭を超えた頭数を捕獲していただくつもりでおります。
- 以上です。
- 児玉委員長 以上で、答弁を終わります。
- ほかに質疑はありませんか。
- 南澤委員。
- 南澤委員 歳入のほうで、20ページ、21ページ、森林環境譲与税が減額になっております。
- これ、当初の見込みから、どういうふうな変化があったのかについて、お伺いしたいと思います。
- 児玉委員長 答弁を求めます。
- 沖田課長。
- 沖田財政課長 森林環境譲与税については、県のほうから見込み値が送られてきます。その見込み値に伴って金額が確定したことで、今回の補正予算を計上させていただいたという形になります。
- 児玉委員長 南澤委員。
- 南澤委員 当初計上されるのは、何を基に計上されていて、今回、県の見込み値がということだったのかなと思うんですけども、その差異は、どのようにして発生したのかということについて、お伺いしたいと思います。
- 児玉委員長 答弁を求めます。
- 沖田課長。
- 沖田財政課長 当初予算についても、事前に県のほうから見込み値が示されていますので、その見込み値に伴って計上し、今回、再度、交付決定額が通知をされてくることになるんですけども、現在9月の時点で金額が出てまして、もう一度、3月に金額が確定してくることになるんですが、それを見越した形で今回計上することになりまして、最終的には金額が600万円程度減額になるという見込みが立ちましたので、それに基づいて減額するということになっています。
- 児玉委員長 南澤委員。
- 南澤委員 今、経緯というか、流れについて時系列では分かったんですけども、その見込みがずれた理由というところが、いまだにちょっと明らかになってないなというふうに思っております。当初、これだけですと、今年、こうなりますよというところに、なぜ減額になったのか、依然として分からないんですけど、それについてちょっと御説明できれば、お願いしたいと思います。

○児玉委員長 答弁を求めます。
森田課長。

○森田農林水産課長 あくまでも県からの見込み値で来とるものを上げて確定したという部分、確定の部分については、恐らく税収の関係だと思えます。1人1,000円という人口割で配分をそれぞれして、配分にも森林の面積割であったり、各市町の面積割であったりということの変動しますので、そこでの確定値だと思えます。
以上です。

○児玉委員長 以上で、答弁を終わります。
ほかに質疑はありませんか。

〔質疑なし〕

○児玉委員長 質疑なしと認め、これをもって、産業部に係る質疑を終了いたします。
質疑の途中ですが、おおむね1時間経過いたしましたので、ここで換気のため、13時まで休憩といたします。

~~~~~○~~~~~  
午前 11時55分 休憩  
午後 1時00分 再開  
~~~~~○~~~~~

○児玉委員長 休憩を閉じて、会議を再開します。
続いて、農業委員会事務局に係る補正予算について、要点の説明を求めます。

稲田農業委員会事務局長。

○稲田農業委員会事務局長 59ページをお開きください。

上段、農業委員会運営費の減額の主なものは、委員報酬及び農地の終期を迎える利用権の設定事務のため、会計年度職員の費用を見込んでいましたが、農地中間管理機構での利用権の設定のみとなったため、その不用額を減額するものです。

以上で、説明を終わります。

○児玉委員長 以上で、要点の説明を終わります。
これより、質疑に入ります。
質疑はありませんか。

〔質疑なし〕

○児玉委員長 質疑なしと認め、これをもって、農業委員会事務局に係る質疑を終了いたします。
ここで、説明員交代のため、暫時休憩とします。

~~~~~○~~~~~  
午後 1時00分 休憩  
午後 1時02分 再開  
~~~~~○~~~~~

○児玉委員長 休憩を閉じて、再開いたします。

続いて、建設部に係る一般会計補正予算について、要点の説明を求めます。

佐々木建設部長。

○佐々木建設部長

それでは、建設部に係る要点の説明をします。

補正予算書の39ページをお開きください。

説明欄中段の市営駐車場管理事業費は、会計年度任用職員の報酬等の執行見込みによる減額です。

57ページをお開きください。

説明欄、中段上、コミュニティ・プラント整備事業特別会計繰出金は、特別会計の補正によるものです。

その下、水道事業費は、広島県水道広域連合企業団への負担金の補正によるものです。

下段のし尿処理事業費は、し尿収集運搬に係る委託料の執行見込みに伴う減額、その下、清流園管理運営事業費は電気代及び清流園管理に係る委託料の執行見込みに伴う減額です。

65ページをお開きください。

説明欄上段の土木総務管理費は、がけ地近接等危険住宅移転事業補助金の確定による減額です。

その下、道路橋梁総務管理費は、電気代の執行見込みによる減額です。

その下、市道道路維持費及び県委託県道道路維持費は、市道及び委託県道の除雪等に係る委託料と凍結散布材料費による増額です。

その下、県委託県道改良事業費は、県道三次江津線測量業務の事業費確定による減額です。

その下、市道改良事業費は、国庫補助事業等の交付額の決定により、事業費に合わせた実施工事の執行見込みに伴い、工事請負費を減額するものです。

下段の下水道事業会計補助金は、企業会計の補正によるものです。

次のページをお開きください。

説明欄上段の住宅建設費のうち、管理課所管分は、水道接続に係る広島県水道広域連合企業団への負担金の増額です。

79ページをお開きください。

説明欄中段の土木施設災害復旧費は、初期対応費用として計上していましたが、大規模な災害がなかったことによる減額です。

以上で、建設部の要点の説明を終わります。

○児玉委員長

以上で、要点の説明を終わります。

これより、質疑に入ります。

質疑はありませんか。

〔質疑なし〕

○児玉委員長

質疑なしと認め、これをもって、建設部に係る一般会計補正予算の質疑を終了します。

ここで、説明員退席のため、暫時休憩いたします。

~~~~~○~~~~~

午後 1時06分 休憩

午後 1時07分 再開

~~~~~○~~~~~

○児玉委員長 休憩を閉じて、再開いたします。

ここで、議案第16号の審査を一時休止し、建設部に係る特別会計及び公営企業会計補正予算の審査に移ります。

議案第20号「令和7年度安芸高田市コミュニティ・プラント整備事業特別会計補正予算（第2号）」の件を議題といたします。

要点の説明を求めます。

佐々木建設部長。

○佐々木建設部長 それでは、コミュニティ・プラント整備事業特別会計補正予算の要点の説明をします。

補正予算書、11ページをお開きください。

歳入です。

説明欄、分担金は、加入見込みの減に伴い、一般会計繰入金を増額し、財源組替えをするものです。

次に、13ページをお開きください。

歳出です。

説明欄、光熱水費及び修繕料の減額は、精算見込みによるものです。

4ページにお戻りください。

債務負担行為です。

下水道料金に係る業務や施設管理に係る業務など、債務負担行為の事項を計上するものです。

以上で、説明を終わります。

○児玉委員長 以上で、要点の説明を終わります。

これより、質疑に入ります。

質疑はありませんか。

〔質疑なし〕

○児玉委員長 質疑なしと認め、これをもって、質疑を終了し、議案第20号の審査を終了します。

続いて、議案第21号「令和7年度安芸高田市下水道事業会計補正予算（第3号）」の件を議題といたします。

要点の説明を求めます。

佐々木建設部長。

○佐々木建設部長 それでは、下水道事業会計補正予算書の要点の説明をします。

予算書の10ページをお開きください。

収益的収入及び支出の収入です。

主なものとして、1項1目1節下水道使用料は、精算見込みによる減額、

2項1目1節他会計補助金は、一般会計からの補助金で、主なものとして、3条予算の補正による増額及び4条予算からの組替えによる増額です。2目1節長期前受金戻入は、精算見込みによる増額、3目2節消費税還付金は、今回の補正による増額です。

続いて支出です。

主なものとして、1項2目8節委託料は、入札執行による減額、3目1節修繕費は、浄化槽用ブロワ等の修繕による増額、3節委託料は、浄化槽管理委託料の増額、5目1節有形固定資産減価償却費及び6目1節固定資産除却費は、精算見込みによる増額、2項1目1節企業債利息は、精算見込みによる増額、2目1節消費税及び地方消費税の減額及び3目1節雑支出の増額は、消費税見込額を補正をするものです。

次に、11ページです。

資本的収入及び支出の収入です。

1項1目1節加入者分担金は、精算見込みによる減額、3項1目1節国庫補助金及び2目1節県補助金は、事業精算見込みによる減額、3目1節他会計補助金は、一般会計からの補助金で、主なものとして、4条予算の補正による減額及び3条への組替えによる減額です。

続いて、支出です。

1目1節工事請負費は、事業見直しによる減額、2目1節工事請負費は、マンホールポンプ等の機器更新工事の増額、3目浄化槽整備費は、備用品費、印刷製本費、賃借料については、消耗品及びコピー代、公用車リース等、精算による減額、工事請負費、委託料については、浄化槽設置工事及び工事設計書作成業務に係る精算による増額です。

以上で、要点の説明を終わります。

○児玉委員長

以上で、要点の説明を終わります。

これより、質疑に入ります。

質疑はありませんか。

〔質疑なし〕

○児玉委員長

質疑なしと認め、これをもって、質疑を終了し、議案第21号の審査を終了します。

以上で、建設部に係る特別会計及び公営企業会計補正予算の審査を終了しました。

ここで、説明員交代のため、暫時休憩といたします。

~~~~~○~~~~~

午後 1時12分 休憩

午後 1時14分 再開

~~~~~○~~~~~

○児玉委員長

休憩を閉じて、再開します。

これより、議案第16号、一般会計補正予算の審査を再開いたします。教育委員会事務局に係る補正予算について、要点の説明を求めます。

- 柳川教育次長。
- 柳川教育次長 それでは、要点の説明をいたします。
- 全体的には、予算の執行見込みに伴って、不用額を減額し、予算整理を行っております。
- 69ページをお開きください。
- 下段のほう、教育委員会費、事務局総務管理費、情報教育推進基盤整備事業費は、それぞれ執行残額を減額しています。
- 続いて、71ページをお開きください。
- 上から、教育総務管理費は、通信運搬費や一般業務に関する各委託料の執行残額を減額しています。
- その下、就学援助事業費は、実績見込みにより、八千代町のひの川幼稚園の施設利用負担金や給食費補助金、その他就学援助費等を減額するものです。
- 少し下がって、子どもの学び充実事業費は、春の全国中学校ハンドボール大会出場のため、中体連選手派遣費用を増額し、海外短期留学事業補助金を実績確定のため、減額しています。
- 73ページをお願いします。
- 小学校施設・設備等管理整備事業費は、実績に伴い、各種委託料等を減額しています。
- 中段の14節工事請負費の増額は、令和8年度当初予算に計上を予定をしていた向原小学校の大規模改修工事について、広島県から前倒しの依頼があり、今回の2月補正予算への計上に変更しました。これにより、文科省の補助金確保と有利な起債・補正予算債の充当を見込んでいます。
- なお、工事については、予算繰越を行い、予定どおり令和8年度に実施をする計画です。
- 続いて、中学校管理費は、小学校と同じく光熱水費等を減額し、その下、中学校施設・設備等管理整備事業費は、不用額として委託料を減額し、75ページに行って、14節工事請負費は甲田中学校の外壁補修工事、向原中学校の電話設備改修工事、17節はデジタルカメラなど一般備品の購入費をそれぞれ増額するものです。
- 社会教育施設維持管理費は、施設関係の委託料、使用料等について執行見込みにより予算整理をしています。工事請負費、単独事業は八千代フォルテの照明制御盤の改修です。
- 続いて、77ページをお願いします。
- 中段、体育施設維持管理費の工事請負費は、美土里B&G海洋センターのエアコン整備工事完了に伴い、執行残額を減額し、高宮B&G海洋センターのテント補修工事費を増額します。
- 最後に一番下、給食センター運営事業費は、79ページにかけて、光熱水費、調理・配送業務委託料、保守点検委託料の執行残額を、それぞれ減額するものです。

- 以上で、説明を終わります。
- 児玉委員長 以上で、要点の説明を終わります。
これより、質疑に入ります。
質疑はありませんか。
新田委員。
- 新田委員 先ほどの高宮B&Gのテントのところ、もう少し詳しく御答弁いただけますか。
- 児玉委員長 答弁を求めます。
井木課長。
- 井木生涯学習課長 高宮のプールのテント、こちらのほうが現在大分老朽化しておりまして、一部が破損いたしましたので、全部を買い換えるのではなく、一部の補修を今年度に行う予定です。
以上です。
- 児玉委員長 以上で、答弁を終わります。
ほかに質疑はありませんか。
熊高昌三委員。
- 熊高(昌)委員 73ページの向原小学校の工事費が県のほうの前倒しというような説明だったと思いますが、この経緯をもう少し分かりやすく御説明いただけますか。
- 児玉委員長 答弁を求めます。
森岡課長。
- 森岡教育総務課長兼総合センター所長 昨年になりますが、国の採択率が高いということで、広島県のほうから前倒しの打診がありました。
以上です。
- 児玉委員長 熊高昌三委員。
- 熊高(昌)委員 そこまではさっき聞いたんですけど、だから前倒しになった要因といえますか、市長が頑張って陳情に行っただけ、そうなったとかというような経緯はないんですかということです。
- 児玉委員長 答弁を求めます。
森岡課長。
- 森岡教育総務課長兼総合センター所長 国の予算の関係で、当初予算への計上よりは、補正対応のほうが国の採択率が高いということで、広島県のほうから、ぜひ補正予算のほうに前倒しをしてはどうかという打診があり、有利な補助金を活用するというのを目的に、このたび計上を行いました。
以上です。
- 児玉委員長 熊高昌三委員。
- 熊高(昌)委員 そういう情報をいただけるということは、県なり国なり、情報の共有ができてるといっていい流れで、かわいげのない自治体にはお金やろうとは言わんでしょうから、そういうのを担当レベルではあれでしょうけども、そういう流れがあったのか、つくったのか。向こうからもう無理やり使

えやと言ってこられたか。その辺のニュアンスが聞きたいということです。

○児玉委員長 答弁を求めます。
柳川次長。

○柳川教育次長 少し補足の答弁になると思うんですが、毎年こういう事象は起きておりまして、毎年度、文科省のほうで補助金の各自治体の執行残額とか、そういったのを見て、補正予算で追加の事業を募集するということが毎年度行われているところでございます。

今年度につきましても、全国でそういう状況が起きたということで、昨年12月に全国的に一斉の通知がございまして、その際、安芸高田市としては、もう来年度、実施をするように設計も済ませておりましたので、これに手を挙げたという経緯でございます。

以上です。

○児玉委員長 熊高昌三委員。

○熊高(昌)委員 受皿がないと、やはりお金が回ってくるという可能性は少ないんで、だから、そういう受皿を準備しておくということの大切さというのが、こういうところで分かってくるんだと思うんで。

これから新年度予算とか一般質問でもありますけども、そういった形が十分できておったから、こういう形になったというふうに受け止めてよろしいんですね。

○児玉委員長 答弁を求めます。
柳川次長。

○柳川教育次長 はい、そういうところでございます。
以上です。

○児玉委員長 以上で、答弁を終わります。
ほかに質疑ありませんか。

〔質疑なし〕

○児玉委員長 質疑なしと認め、これをもって、教育委員会事務局に係る質疑を終了します。

ここで、説明員交代のため、暫時休憩いたします。

~~~~~○~~~~~

午後 1時23分 休憩

午後 1時24分 再開

~~~~~○~~~~~

○児玉委員長 休憩を閉じて、再開いたします。

続いて、議会事務局に係る補正予算について、要点の説明を求めます。
高藤事務局長。

○高藤議会事務局長 それでは、議会事務局の補正予算について説明いたします。

補正予算書、35ページをお願いいたします。

議会運営事業費407万6,000円の減額は、主なものは、事務機器等借上

料288万1,000円の減で、タブレット端末・議場システムのリース代の支出実績による減額、そして旅費等の精算見込みによるものです。議会広報事業費2万円の増額は、議会だより発行の実績見込みによる印刷費28万円減額、会議録等システム管理委託料30万円の追加によるものです。議会調査事業費30万円の減額は、政務活動費申請実績による不用額の減額です。

以上で、説明を終わります。

○児玉委員長 以上で、要点の説明を終わります。

これより、質疑に入ります。

質疑はありませんか。

〔質疑なし〕

○児玉委員長 質疑なしと認め、これをもって、議会事務局に係る質疑を終了します。

以上で、議案第16号の審査を終了いたします。

ここで、執行退席のため、暫時休憩いたします。

~~~~~○~~~~~

午後 1時25分 休憩

午後 1時28分 再開

~~~~~○~~~~~

○児玉委員長 休憩を閉じて、再開いたします。

これより、議案第16号「令和7年度安芸高田市一般会計補正予算（第10号）」の件から議案第21号「令和7年度安芸高田市下水道事業会計補正予算（第3号）」の6件について、討論を行います。

討論はありませんか。

〔討論なし〕

○児玉委員長 討論なしと認め、討論を終結いたします。

ここで、採決の方法についてお諮りいたします。

討論がありませんでしたので、本案6件については、一括して採決させていただきますと考えていますが、これに御異議ございませんか。

〔異議なし〕

○児玉委員長 異議なしと認め、さよう決しました。

これより、採決を行います。

議案第16号「令和7年度安芸高田市一般会計補正予算（第10号）」の件から議案第21号「令和7年度安芸高田市下水道事業会計補正予算（第3号）」の件までの6件を、起立により採決いたします。

本案6件は、原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔起立多数〕

○児玉委員長 起立多数であります。

よって、本案6件は、原案のとおり可決すべきものと決しました。

以上で、本委員会に付託されました補正予算の審査は、全て終了しま

した。

なお、委員会報告書の作成について、皆さんから御意見がありましたら、発言をお願いいたします。

（「正副委員長一任」と呼ぶ者あり）

○児玉委員長　それでは、委員会報告書の作成については、正副委員長に御一任いただくことで、御異議ありませんか。

〔異議なし〕

○児玉委員長　異議なしと認め、さよう決しました。
以上をもって、第13回予算決算常任委員会を閉会いたします。
大変お疲れさまでした。

~~~~~○~~~~~

午後 1時31分 閉会